

平成23年第2回太子町議会臨時会（第431回町議会）会議録

平成23年5月13日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 議長の選挙

追 加 議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸般の報告
- 5 副議長の選挙
- 6 常任委員会委員の選任
- 7 議会運営委員会委員の選任
- 8 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙
- 9 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 10 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 1 議長の選挙
- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸般の報告
- 5 副議長の選挙
- 6 常任委員会委員の選任
- 7 議会運営委員会委員の選任
- 8 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙
- 9 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 10 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第1 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	井 村 淳 子	14 番	橋 本 恭 子
15 番	中 井 政 喜	16 番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也 書 記 北 陽一郎

書 記 森 本 麻 友
説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 山 本 修 三
教 育 次 長 神 南 隆 司
監 査 委 員 森 川 勝

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 香 田 大 然
経 済 建 設 部 長 山 本 武 志
財 政 課 長 堀 恭 一

○議会事務局長（上田眞也） 皆さんおはようございます。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、中井政喜議員が年長者でございますので、ご紹介を申し上げます。

中井政喜議員、よろしくお願いいたします。

~~~~~

臨時議長あいさつ

○臨時議長（中井政喜） ただいま紹介されました中井政喜でございます。

本日招集されました平成23年第2回臨時会（第431回町議会）の開会に当たり、ただいま事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

開会に先立ち、町長よりごあいさつがあります。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

○町長（首藤正弘） 風薫る新緑の本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして、平成23年第2回太子町議会臨時会（第431回町議会）が開会されるに当たり、謹ん

でごあいさつを申し上げる機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところであります。

各位におかれましては、先般執行されました町議会議員の選挙により、町民の期待を担ってめでたくご当選の榮譽を得られましたことは、町政の伸展のためまことにご同慶にたえない次第であります。

私といたしましても、平成12年8月に町長の重責を担って以来、住民福祉の増進のため常に努力を重ねてきたところでございますが、一昨年度に平成22年度から平成31年度までのまちづくりの指針を定めた第5次太子町総合計画を策定し、改めて住民主体のまちづくりを開始したところでございます。その基本目標でございます“和のまち太子”の実現に向け、不断の努力を積み重ねていく所存でございます。何とぞ議員各位の温かいご理解をいただき、太子町の歩むべき方向に向かって格別のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任につき同意を求める人事案件につきまして、ご審議をお願い申し上げます。案件の内容等につきましては、後ほど説明させていただきますので、何とぞ慎重なご審議を賜り、ご同意賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

~~~~~

（開会 午前10時02分）

○臨時議長（中井政喜） 町長のあいさつは終わりました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第2回太子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（中井政喜） 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中井政喜） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中井政喜） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に佐野芳彦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました佐野芳彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中井政喜） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐野芳彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐野芳彦議員が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

佐野芳彦議員、登壇の上、ごあいさつをお願いします。

○議長（佐野芳彦） 皆さんおはようございます。

このたび議員各位のご推挙によりまして、議長の重責を務めさせていただくことになりました。まずもって心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この1年間、太子町の発展のため、また町民福祉の向上のため、議長の職務に精いっぱい努めてまいりたいと考えております。また、地方分権の推進による地方公共団体の自己決定、自己責任、その増大に伴い議会に課せられた役割と責任の重要性が増しております。今後は、議員各位一致協力のもと3万4,000町民の負託にこたえなければならないと考えております。

議員各位及び当局の皆様におかれましては、各段のご理解とご協力をお願いを申し上げます。大変簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（中井政喜） 議長のあいさつは終わりました。

以上で臨時議長としての職務が終了いたしました。

臨時会冒頭における重責を無事遂行できたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものと心から感謝申し上げる次第でございます。一言お礼を申し上げます。議長と議長席を交代いたします。本当にありがとうございました。

それでは、佐野議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席、議長着席）

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

○議長（佐野芳彦） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐野芳彦） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、中薮清志議員、堀卓史議員を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 会期の決定

○議長（佐野芳彦） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 諸般の報告

○議長（佐野芳彦） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名をつけてお手元に配っておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成22年度2月分及び3月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職氏名は、お手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 副議長の選挙

○議長（佐野芳彦） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にし

たいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法においては、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に中井政喜議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中井政喜議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中井政喜議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中井政喜議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

中井政喜議員、登壇の上、ごあいさつをお願いします。

○副議長（中井政喜） 皆さんおはようございます。

ただいま議長のほうから副議長就任のあいさつということで、ただいまからごあいさつをいたします。

このたび副議長を拝命し、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

さて、地方分権地代を迎えている今日、太子町議会にあっては議会に寄せられる太子町住民の期待はますます大きくなっています。我々議員は、住民の代表としてみずからを律し、議会組織改革等々を視野に開かれた議会に向けて改善、改革に積極的に取り組まなければなりません。私は、今後も変化するであ

ろう社会情勢を見据え、日々みずから太子町議会活性化に最善の努力をしております。もとより私自身まだまだ微力ではございますが、議長を支え、ともにその使命達成に誠心誠意努力していきます。どうか皆様の温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 副議長のあいさつが終わりました。

～～～～～～～～～～

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（佐野芳彦） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

ここで職員に名簿の朗読をさせます。

○議会事務局長（上田眞也） 敬称は略させていただきます。

総務常任委員会委員に佐野芳彦、服部千秋、中島貞次、吉田日出夫、平田孝義、福井輝昭、首藤佳隆、藤澤元之介、以上8名。

福祉文教常任委員会委員に橋本恭子、井村淳子、中島貞次、森田眞一、藤澤元之介、堀卓史、中薮清志、以上7名。

経済建設常任委員会委員に中井政喜、清原良典、井川芳昭、吉田日出夫、平田孝義、堀卓史、中薮清志、以上7名。

広報広聴常任委員会委員に中井政喜、井村淳子、中島貞次、首藤佳隆、藤澤元之介、堀卓史、中薮清志、以上7名。

○議長（佐野芳彦） 次に、常任委員会の委員長及び副委員長の選任です。

常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会に

おいて互選することになっていますので、休憩中に各委員会において互選をお願いします。

ここでしばらく休憩をします。

（休憩 午前10時16分）

（再開 午前10時16分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各常任委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告します。

総務常任委員会委員長に服部千秋議員、副委員長に首藤佳隆議員、福祉文教常任委員会委員長に井村淳子議員、副委員長に森田眞一議員、経済建設常任委員会委員長に井川芳昭議員、副委員長に平田孝義議員、広報広聴常任委員会委員長に中島貞次議員、副委員長に堀卓史議員、以上8名が委員会で互選されました。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～～～

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおりご指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで職員に名簿の朗読をさせます。

○議会事務局長（上田眞也） 敬称は略させていただきます。

議会運営委員会委員に中井政喜、橋本恭子、井村淳子、中島貞次、井川芳昭、平田孝義、福井輝昭、以上7名。

○議長（佐野芳彦） 次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任です。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、

委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっていますので、休憩中に互選をお願いします。

ここでしばらく休憩します。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時18分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に橋本恭子議員、副委員長に中島貞次議員が委員会で互選されました。

以上で報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第8 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙

○議長(佐野芳彦) 日程第8、揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

揖龍保健衛生施設事務組合議会議員に橋本恭子議員、中島貞次議員、森田眞一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました橋本恭子議員、中島貞次議員、森田眞一議員を揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました橋本恭子議員、中島貞次議員、森田眞一議員が揖龍保健衛生施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま揖龍保健衛生施設事務組合議会議員に当選されました橋本恭子議員、中島貞次議員、森田眞一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 はい、お受けいたします。

○議長(佐野芳彦) 中島貞次議員。

○中島貞次議員 はい、お受けいたします。

○議長(佐野芳彦) 森田眞一議員。

○森田眞一議員 はい、お受けいたします。

~~~~~

日程第9 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長(佐野芳彦) 日程第9、揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

揖龍地区農業共済事務組合議会議員に井村淳子議員、服部千秋議員、吉田日出夫議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、井村淳子議員、服部千秋議員、吉田日出夫議員を揖龍地区農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました井村淳子議員、服部千秋議員、吉田日出夫議員が揖龍地区農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま揖龍地区農業共済事務組合議会議員に当選されました井村淳子議員、服部千秋議員、吉田日出夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 はい、お受けいたします。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 はい、お受けいたします。

○議長（佐野芳彦） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 はい、お受けいたします。

~~~~~

#### 日程第10 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（佐野芳彦） 日程第10、同意第2号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、清原良典議員の退場を求めます。

（清原良典議員 退場）

○議長（佐野芳彦） 職員に議案の朗読をさせます。

（職員朗読）

○議長（佐野芳彦） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 同意第2号監査委員の選任につき同意を求めることについて提案説明を申し上げます。

監査委員の選任について、地方自治法第

196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

このたびの監査委員の選任同意につきましては、議員の任期満了に伴い、新たに議員の中から選任するものであります。

同意をお願いいたします方は、太子町鵜29番地17に在住の清原良典氏で、生年月日は昭和29年4月23日生まれ、満57歳でございます。清原氏は、人格高潔にして卓越した識見をお持ちであります。よろしくご審議を賜り、原案のとおりご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は、同意人事に関する案件ですので、投票によるところでありますが、既にご相談いただいておりますので、議事の順序を省略して直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから同意第2号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

（休憩 午前10時26分）

（再開 午前10時26分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員会の閉会中の所管事務調査及び活動についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。ご異議

ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**追加日程第1 常任委員会等の閉会中の  
所管事務調査及び活動に  
ついて**

○議長（佐野芳彦） 追加日程第1、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務について、それぞれ委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回太子町議会臨時会を閉会します。

（閉会 午前10時28分）

～～～～～～～～～～～～～～～～

**議長あいさつ**

○議長（佐野芳彦） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成23年第2回臨時会に付議されました案件のすべてを議了し、閉会の宣告ができましたことはまことに喜びにたえないところでございます。

このたびの臨時議会は、一般選挙後初議会であり、議会役員の選任等議決機関としての

組織づくりとともに、人事案件の1議案について、それぞれ終始熱心にご審議を賜りました。議員各位のご精励によりまして、ここに滞りなく審議、審査、調査等の議会の機能の執行体制が整いましたことは町政のためまことにご同慶にたえません。ここに謹んで議員各位のご精励とご協力に対し、衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

さて、地方分権の推進により地方公共団体の自己決定、自己責任の増大に伴い、議会に課せられた役割と責任の重要性を改めて認識するとともに、良識の府の構成委員としての常に自粛自戒し、一致協力のもと議会権能の一層の充実強化と円満な運営に努め、3万4,000町民の負託にこたえなければならないものと痛感するものであります。

さて、先の東北地方太平洋沖地震におきましては、被害に遭われた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。国の補正予算も成立し、復興に向けた確実な一歩を踏み出したものと期待し、一日も早い復興をご祈念申し上げる次第であります。

しばらくすれば風清らかな初夏の時期となつてまいります。議員各位におかれましてはこの上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層のご精励を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単措辞ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**町長あいさつ**

○町長（首藤正弘） 平成23年第2回太子町議会臨時会（第431回町議会）が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任につき同意を求める人事案件につきまして同意いただきましたこと、深く感謝を申し上げます。次第でございます。

また、新しく選任されました議長、副議長、監査委員、各常任委員等々の皆様方、今



後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

これから日一日と暑さが増すころとなりますが、議員各位におかれましてはご健康に十分ご留意いただき、町行政のさらなる振興に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、臨時町議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

町議会臨時議長 中 井 政 喜

町議会議長 佐 野 芳 彦

署名 議員 中 薮 清 志

署名 議員 堀 卓 史